

狛江市雨水管理総合計画【概要版】（令和6年10月）

1. 計画策定の背景と目的

狛江市では、令和元年東日本台風(台風第19号)において、時間最大38.5mmの降雨であったものの、多摩川の水位上昇により、根川雨水幹線、多摩川雨水幹線付近の低地部を中心に狛江市内で床上浸水134世帯、床下浸水314世帯と甚大な浸水被害が発生しました。さらに、今後は気候変動の影響等による降雨強度の更なる増加や降雨パターンの変化など水害リスクが増大する恐れがあり、下水道による内水浸水対策の他、河川やまちづくりと連携した広域的な対策も求められている。

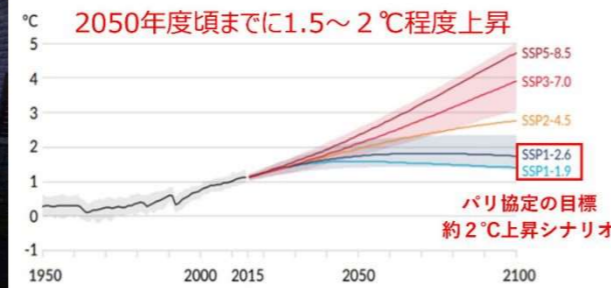
このような背景のもと、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、下水道による浸水対策を実施する上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とした「雨水管理総合計画」を策定しました。



六郷さくら通り



駒井町一丁目付近



世界平均気温の変化(IPCC第6次報告書)

気候変動による豪雨の激甚化・頻発化

2019(令和元)年10月12日の浸水状況

2. 雨水管理基本方針

雨水管理総合計画における雨水管理方針を以下に定める。

(1) 計画期間

計画期間は、COP21パリ協定の目標である気温上昇を約2°Cに抑えるという目標に基づき、概ね20年(2050年度頃)とし、「事前防災・減災」の観点から今後の気候変動による豪雨の激甚化・頻発化に備えるものとする。

(2) 計画区域

計画区域は主として市街化区域を対象とし、「選択と集中」の観点から、優先的に実施すべき地区(=重点対策地区)からメリハリを付けた整備を進める。「重点対策地区」は、令和元年東日本台風の多摩川水位上昇により大きな浸水被害が発生した多摩川雨水幹線流域(狛江南部第2排水区、面積約95ha)および根川雨水幹線流域(根川排水区、面積約18ha)を「再度災害防止」の観点から位置付ける。

(3) 地域ごとの整備目標・対策目標

「重点対策地区」では、計画降雨(L1)【外水要因】を令和元年東日本台風とし、「再度災害防止」を図るものとする。また、従来の下水道計画区域における計画降雨(L1)【内水要因】は、「東京都豪雨対策基本方針(2023年12月改定)」に基づき、多摩部(八王子観測所)の計画降雨(1/20確率)の気候変動分1.1倍である時間最大75mmとし、「浸水被害を防止」することを目標とする。

目標を超える降雨に対しては、「生命の安全」、「減災及び早期復旧・復興に重要な機能を確保」する。

照査降雨(L1')【外水要因】は、「多摩川水系流域治水プロジェクト2.0(令和6年4月)」に基づき、戦後最大流量を記録した令和元年東日本台風による洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍を対象とする。照査降雨(L1')【内水要因】は、計画降雨を超える既往最大降雨(H17.9.4、時間最大79.5mm)を対象とする。

照査降雨(L2)は、「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域浸水予想区域図(改定)」で設定されている想定最大規模降雨(時間最大雨量153mm、総雨量690mm)と統一を図る。

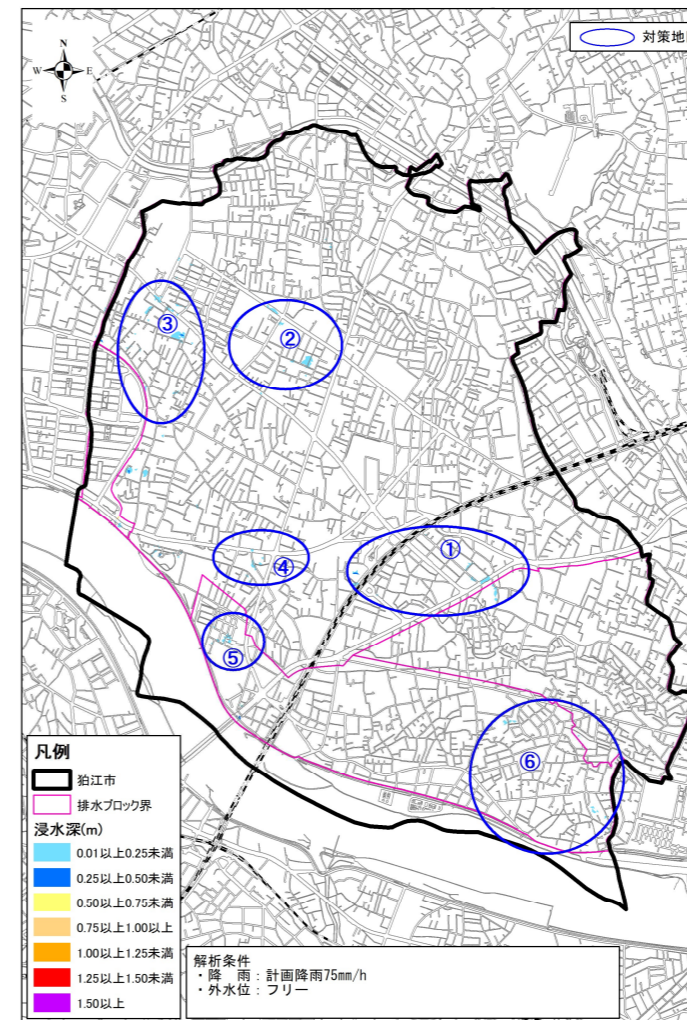
(4) 段階的対策方針

地域ごとの整備目標・対策目標に基づき、優先順位の高い重点対策地区から段階的かつ確実に浸水対策効果を発現できるように事業を進めていく必要があり、下表のとおり段階的な対策目標を設定した。時間軸を考慮した当面・中期の各段階の整備目標に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせることで、目標の達成を図る。

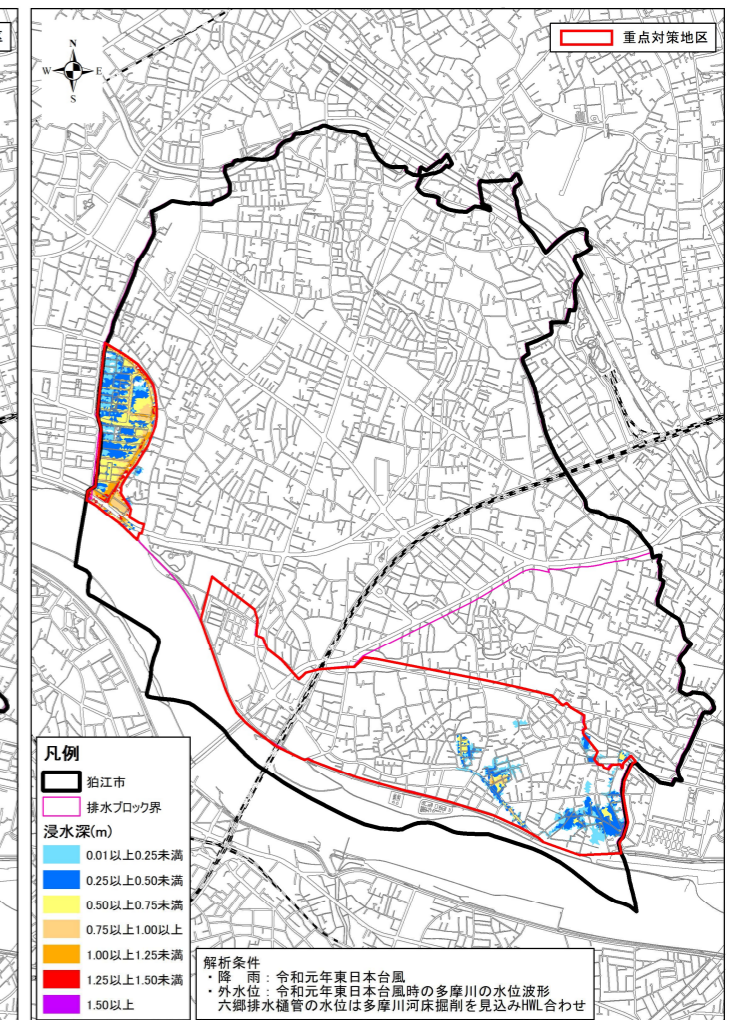
内水要因	対象降雨	対象地区	段階的対策目標	
			当面	中期(概ね20年)
計画降雨(L1)	降雨確率年(1/20) × 気候変動1.1倍 (75mm/h)	全域	既存施設の圧力状態を許容	既存施設の圧力状態を許容 下水道施設の整備 + 流域対策による流出抑制 【地表面浸水防止】
			流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【床下浸水防止】	
照査降雨(L1')	既往最大降雨 (H17.9.4、79.5mm/h)	重点対策地区	ポンプ施設の整備による「再度災害防止」 【地表面浸水防止】	—
			流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【床上浸水防止】	流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【地表面浸水防止】
照査降雨(L2)	想定最大規模降雨 (153mm/h、690mm/日)	全域	ハード対策とソフト対策の組み合わせによる「生命の安全」 「減災及び早期復旧・復興に重要な機能を確保」	

※長期(概ね20年以降)については、計画降雨に対して自由水面を確保できる下水道施設の整備を進め、照査降雨に対して既存施設の圧力状態を許容しながら、【地表面浸水防止】を図る。

(5) 雨水管理方針マップ



内水要因における対策地区(一般地区)



外水要因における対策地区(重点対策地区)

狛江市雨水管理総合計画【概要版】（令和6年10月）

3. 段階的対策計画

雨水管理方針で策定した方針に基づき、段階的対策計画を以下に示す。

なお、対策手法、施工時期等については、今後詳細に検討を行うものとする。

表 計画降雨に対するハード対策

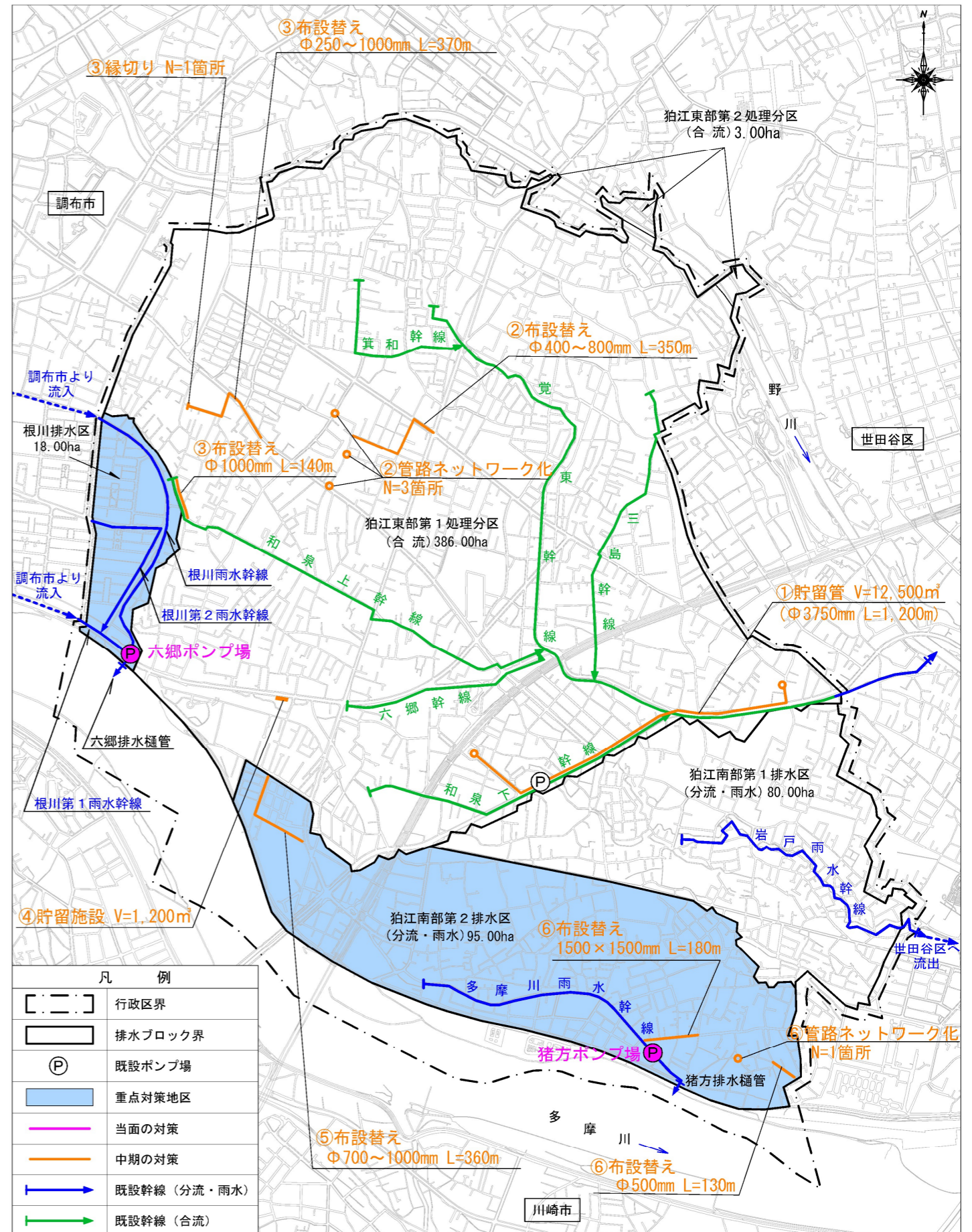
対策箇所	エリア	対策手法	ハード対策施設規模		概算事業費(税込) (百万円)	
					当面	中期
重点対策地区	猪方排水樋管	ポンプ	ポンプ×2台	300 m ³ /分	2,400	
	六郷排水樋管	ポンプ	ポンプ×3台	480 m ³ /分	2,000	
一般地区	①覚東幹線	貯留管	シールドΦ3750	1,200 m		8,760
			開削Φ400~800	350 m		240
	②狛江郵便局	布設替え	管路ネットワーク化	3箇所		
			開削Φ250~1000	370 m		310
	③小田急バス営業所	布設替え	縁切り	1箇所		
			開削Φ1000	140 m		120
	④古民家園	貯留施設	地下式調整池	1,200 m ³		420
	⑤多摩川雨水幹線上流	布設替え	開削Φ700~1000	360 m		300
開削1500×1500			180 m		500	
⑥駒井町	布設替え	開削Φ500	130 m		60	
		管路ネットワーク化	1箇所			
計					4,400	10,710

※長期においては、自由水面を確保するため、従来の合理式による下水道整備を本計画期間の見直しに合わせて計画するものとする。
 ※概算事業費は、経済状況等により今後変動することが想定される。

表 公助・自助・共助によるソフト対策

種別	内容・施策等
下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市内水ハザードマップの作成及び公表 ・樋管の水位情報、カメラ映像等の公開 ・各戸雨水浸透施設、雨水貯留槽の設置助成 ・ポンプ施設等の操作訓練 ・排水樋管等の遠隔操作化 ・可搬式排水ポンプの配備 ・排水樋管の操作規則の策定
公助 下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> ・防災カレッジの開催 ・水防訓練の実施 ・土嚢の配布、土嚢ステーションの設置 ・降雨量及び河川水位の情報収集 ・市内気象情報及び防災情報の配信（こまえ安心安全情報メール・狛江市公式LINE等） ・市報及び安心安全通信に防災関連記事の掲載 ・狛江市防災ガイドの配布 ・洪水ハザードマップの作成及び公表 ・まちづくり対策として都市計画マスタープランに防災環境形成エリアの位置付け ・止水板の設置助成 ・想定浸水深標示板の設置 ・自動車での避難場所の拡充 ・避難場所の開設・混雑情報の発信 ・マイ・タイムライン作成支援
自助・共助 市・市民等	<ul style="list-style-type: none"> ・土嚢、止水板等の設置 ・雨水ます、側溝等の清掃 ・水防訓練、土嚢積み体験訓練 ・避難所、避難経路等の確認、自主避難訓練 ・避難行動要支援者の支援 ・非常持ち出し品の確保 ・一時的な退避場所の提供に関する取り決め ・住民、事業者からの情報収集及び協働した水防活動

狛江市雨水管理総合計画マップ



登録番号 R6-27

狛江市雨水管理総合計画【概要版】

令和6年10月発行

発行 狛江市
編集 環境部下水道課
狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3430-1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 無償